**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍兵庫県丹波市柏原町柏原四一二番地、最後の住所京都府福知山市かしの木台五丁目五四番地の一二　被相続人　亡　久須美洋子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年一月九日

京都府宮津市鶴賀二〇五四番地一　宮津商工会議所二階

相続財産管理人　弁護士　後藤　周平

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍兵庫県篠山市黒岡八七一番地、最後の住所兵庫県篠山市黒岡八七一番地一

被相続人　亡　日置　昭広

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年一月九日

事務所兵庫県西脇市西脇九九〇番地　西脇経済センタービル一階

相続財産管理人　弁護士　矢野　耕司

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍和歌山県和歌山市元寺町西ノ丁九番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　木下　周次

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年一月九日

和歌山県和歌山市寄合町二三番地アセンブルビル三階　南海総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　藤井　友彦

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍鳥取県鳥取市大覚寺一六番地二、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　西岡　昭裕

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年一月九日

鳥取県鳥取市南吉方一丁目一一四―三エステートビルⅡ二―二小坂壽法律事務所

相続財産管理人　弁護士　道上　昭夫

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍島根県松江市東忌部町四四六番地、最後の住所島根県松江市上乃木七丁目一番地二八号　厚生センター八雲寮

被相続人　亡　周藤　保子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年一月九日

島根県松江市法吉町五八五番地五

相続財産管理人　伊藤　崇

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍福岡市中央区大字鳥飼一四二番地一、最後の住所岡山市北区辰巳三五番地一〇二　一〇七　被相続人　亡　武田洋一郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年一月九日

事務所岡山市北区弓之町七番一号　フォンティーヌ弓之町一〇一

相続財産管理人　弁護士　植田　昌吾

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍愛媛県今治市河南町二丁目七三八番地、最後の住所愛媛県今治市八町西五丁目四番一九号　被相続人　亡　倉橋　鉄雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年一月九日

愛媛県今治市常盤町四丁目四番地九

相続財産管理人　弁護士　髙井　實

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍熊本県葦北郡芦北町大字大川内三八四番地、最後の住所熊本県葦北郡芦北町大字湯浦六五番地一五　被相続人　亡　緒方　楠男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年一月九日

熊本県葦北郡芦北町大字小田浦八三二番地二

相続財産管理人　平松　大輔

**無縁墳墓等改葬公告**

墓地利用向上のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

尚、期日までにお申し出のない場合は無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。

平成二十七年一月九日

一、墳墓等所在地　茨城県水戸市元吉田町六八二

一、墳墓等の名称　薬王院境内墓地

一、死亡者の本籍及び氏名　雨貝家　神奈川県川崎市中原区新丸子東三丁目九四一番地　雨貝武久、本籍不詳　雨貝廣吉、雨貝カツ、雨貝美代子、雨貝甚三郎、雨貝虎太郎、雨貝千代子、雨貝豊吉、雨貝いち、雨貝美藏、雨貝貞助、雨貝はる、雨貝克夫、雨貝てつ、雨貝みや、以下本籍全て不詳　伊藤家　伊藤久良、伊藤はな、伊藤七川、伊藤平、伊藤大、伊藤甚四郎、伊藤まつ、伊藤寛一郎、伊藤のぶ、伊藤茂途、竹内家　竹内千代吉、竹内いそ、竹内康治、不詳一名、廣瀬家　廣瀬才吉、福地家　福地武司、福地光子、福地金城、福地美三男、福地兼城、福地きく、不詳五名、住谷家　住谷藤助、住谷喜和、住谷しげ、不詳一名、室伏家　室伏ふよ、室伏忠一、室伏うめ、室伏平次、室伏美之、室伏あき、室伏富久男、佐藤家　佐藤清之介、佐藤とめ

一、改葬を行おうとする者　茨城県水戸市元吉田町六八二　宗教法人天台宗薬王院　代表役員　中村　純亮

**債権申出の公告（第一回）**

当社は、厚生労働大臣の承認により規約型確定給付企業年金を終了したので、当社規約型確定給付企業年金に係る債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年一月九日

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目八番一一号　エルナー株式会社

清算人　山本　真史

## 第35期決算公告

平成26年12月16日

静岡県富士市厚原247―15

**東海電子株式会社**

代表取締役　杉本　一成

**貸借対照表の要旨**（平成26年9月30日現在）（単位：百万円）

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| 流動資産 | 1,006 | 流動負債 | 704 |
| 固定資産 | 287 | 固定負債 | 148 |
| | | 株主資本 | 439 |
| | | 資本金 | 87 |
| | | 資本剰余金 | 28 |
| | | 資本準備金 | 28 |
| | | 利益剰余金 | 322 |
| | | 利益準備金 | 2 |
| | | その他利益剰余金 | 320 |
| | | （うち当期純利益） | (119) |
| | | 評価・換算差額等 | 0 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 0 |
| 資産合計 | 1,293 | 負債・純資産合計 | 1,293 |